

甲州市農業委員会日程

会期	令和4年1月28日(金)			自	午後1時30分	至	午後3時00分予定
会場	甲州市民文化会館 2階 大会議室						
日 程							
1	会議録署名委員の指名						
2	会長報告						
3	議 案						
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(13件)				
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)				
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(2件)				
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)	(9件)				
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(13件)				
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(15件)				
4	報 告						
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(6件)				
	第2号	農地法第3条公売適格者証明について	(1件)				
5	その他						

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和4年1月28日(金)午後1時30分から午後2時55分
甲州市民文化会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

23番 柏木 一仁

1. 本会議の会議録署名委員

7番 古屋 芳明 8番 矢崎 武秋

1. 職務のため本委員会に出席した職員

上矢敏彦、石原 久誠、向山 映子、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 1 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 19 名、推進委員 18 名で定足数に達しております。本日 23 番柏木一仁推進委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、7 番古屋芳明委員、8 番矢崎武秋委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。1 月 26 日甲州市認定新規就農者認定委員会を甲州市役所で行っております。以上でございます。</p> <p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 13 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
21 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番及び 4 番につきましては、農地交換のため一括議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番・ 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第 1 号 3 番・ 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番及び 4 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番及び 4 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6 番	(議案第 1 号 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
28番	（議案第1号6番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
30番	（議案第1号7番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号8番を議題といたします。なお、本案件は31番三枝猛委員のご家族の会社のため、三枝猛委員は審議の間、退席ください。 （三枝委員退席する）

	事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
12番	(議案第1号8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。 三枝委員入室をお願いします。 (三枝委員入室する)
議長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
31番	(議案第1号9番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

14番	(議案第1号10番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号11番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第1号11番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号11番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号11番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号12番を議題といたします。なお、本案件は申請者が16番雨宮忠仁委員のため雨宮委員は審議の間、退席してください。 (雨宮委員退席する) 事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号12番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
35番	(議案第1号12番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号12番について許可するこ

	<p>とにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号12番につきましては許可することに決しました。 雨宮委員の入室をお願いします。 （雨宮委員入室する）</p>
議 長	次に議案第1号13番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号13番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
17番	（議案第1号13番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号13番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号13番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し意見を求めます。 議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番	（議案第2号1番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、2件を上程し意

	見を求めます。 議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4番	(議案第3号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第3号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定9件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について13件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨県振興公社が農地中間管理権を取得する計画13件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について15件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案15件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出について6件を報告願います。</p>
事務局	<p>(合意解約の届出6件について説明する)</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>報告第2号、農地法第3条公売適格者証明について1件を報告願います。</p>

事務局	(農地法第3条公売適格所証明1件について説明する)
議長	只今の報告について何かご発言ございますか。 (「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。
議長	日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	— (事務局説明) — ・農業用施設等設置の届出 (説明を付す) ・令和4年度農業委員会総会の日程について (説明付す) ・人農地プランの実質化に向けた座談会について (果樹農林担当説明付す)
議長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
25番	25番の八巻です。事務局にお伺いします。昨年2月26日の総会で農事組合について事務連絡がありました。内容が農事組合にご協力いただくことがあり、市として助成金を支給していたが、アンケートにより活動していないところが多数あることが判明したため農事組合に対する助成を終了する旨のお話がありました。今回改選期なのでお尋ねしたいのですが、今後この方針について変更がないかどうかお答えいただきたいと思います。
事務局	農事組合自体は行政組織ではなく、地域の農業者様の任意団体と理解しているところでございます。昨年度までは、従前なかなか直接農家さんからいろいろな声を聞いたり、アンケートをご協力いただいたりするところが非常に難しい中で、農事組合の代表者の方に対して、通知をご案内したりですとか集計等ご協力をいただくということで、農事組合長様に対して謝金を支払っておりました。それが時代の流れの中で、農事組合が分からないということですか、あるいは地域ごとに農事組合の運営に差があるということと農協の支所単位で意見集約のご協力が図れるということでも市として農事組合の会長さんへの謝礼の発生を辞めたということでもご理解いただきたいと思います。その後の農事組合の存続ですとか、運営方法につきましては、地域の皆様にお任せしている状況でありますので、ご理解いただければと思います。
25番	今後助成はないということでしょうか。
事務局	助成ということではなく、農事組合長さんへの謝礼の発生ということでもございましたので、組合自体に助成が発生したということではないと認識しております。
25番	分かりました。
議長	その他、ご質問はございますでしょうか。 (質問なし)
議長	それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。

これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会の挨拶)

(閉会 午後 2 時 5 5 分)